

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成 29 年 12 月 21 日
開会時刻	午前 10 時 53 分
閉会時刻	午前 11 時 37 分
出席委員名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	平成 29 年台風第 21 号による災害について《報告案件》
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、産業観光部長、産業観光部理事
	観光振興課長、上下水道部長、上下水道部次長、下水道建設課長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、福祉総務課長
	その他関係参与

協議経過並びに概要

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、報告案件の「平成 29 年台風第 21 号による災害について」の報告を受け、質疑の後、協議会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前10時53分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、報告案件として、「平成29年台風第21号による災害について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【平成29年台風第21号による災害について《報告案件》】

◎世古明委員長

それでは、「平成29年台風第21号による災害について」の報告をお願いいたします。
危機管理部長。

●谷口危機管理部長

本日はお忙しい中、産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会をお開きいただきまことにありがとうございます。

本日、御報告申し上げます案件は、委員長御案内のとおり、「平成29年台風第21号による災害について」であります。

詳細につきましては、危機管理課長から御報告申し上げますので、よろしく御願い申し上げます。

◎世古明委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

それでは、お手元の資料「平成29年台風第21号による災害について」をごらんください。
はじめに1ページ、1気象概況でございます。今回の台風21号につきましては、日本に接近する直前から超大型台風に発達し、強い勢力を保ったまま本市に接近いたしました。

(2) をごらんください。アメダス小俣観測所では、最大48時間降水量は観測史上最高値を更新しております。

続きまして、2 ページの表をごらんください。観測所が設けられている河川を表記しております。ごらんいただいたとおり、すべての河川で氾濫危険水位を超えておる状態でございます。

(4) をごらんください。気象警報の経過でございます。10月22日 4時25分に大雨警報が発表されており、順次警報が発表されています。

続きまして、2 災害対応の状況でございます。10月22日 4時25分、大雨警報の発表と同時に災害対策本部を立ち上げております。以降、16時12分には避難準備・高齢者等避難開始を市内の土砂災害危険地域に発令し、矢田川・二つ池の避難勧告を経て、18時55分に市内河川の水位上昇の状況から、市内全域に避難勧告を発令しました。

3 ページをごらんください。順次、地域別に避難指示を発令しております。10月23日から市内全域における被害認定概要調査を開始し、10月31日から被災家屋の個別の被害認定調査を開始いたしました。11月 8日には罹災証明の交付を、11月13日には伊勢市災害見舞金の個別配布を開始しました。(2) 職員体制につきましては、初動時には市長以下115名の体制で災害対応に当たりました。

4 ページをごらんください。避難の状況でございます。市内全世帯に避難勧告を発令しましたが、その後順次避難指示(緊急)を発令したため、最終的に大半の地域が避難指示対象地域となりました。避難所につきましては55箇所開設しており、最大時の人数は564世帯1,262人の方が避難所に避難されました。

続きまして、(4) は救助・救出の活動状況でございます。(5) は消防団の活動状況でございます。(6) はポンプ場・排水機場の稼働状況でございます。

5 ページをごらんください。こちらのほうには、浸水した排水機場の状況を記載してございます。(7) は河川関係でございます。(8) は道路の状況でございます。

6 ページをごらんください。3 被害の状況でございます。残念ながら1名の方がお亡くなりになっております。家屋などの被害状況につきましては、床上浸水が408棟、床下浸水が674棟、店舗・倉庫の浸水については763棟、合計で1,845棟が浸水の被害に遭われました。床上浸水のうち、浸水の度合いに応じて半壊や大規模半壊を判定しております。

(3) 公共施設の被害状況でございます。アは道路・法面崩壊、イは河川関係でございます。ウは公園関係となっております。

7 ページをごらんください。エはポンプ場・排水機場の状況でございます。続きまして、市営住宅、市営駐車場、教育施設、市立伊勢総合病院、庁舎、その他にそれぞれの被害の状況を記載しておりますので御高覧いただきたいと思います。

8 ページをごらんください。(4) 農林・水産関係の被害の状況でございます。平成29年11月27日には激甚災害指定を受けております。(5) につきましてはライフライン関係でございます。上水道、下水道、停電の情報を記載してございます。

9 ページをごらんください。4 応急対策の状況でございます。災害廃棄物の処理につきましては、災害の翌日から収集を始めております。消毒剤につきましても順次配布をしておるところでございます。

5 災害支援の状況でございます。まず、この資料の後についてでございます、別紙「台風

21号で被害に遭われた方へ」をごらんいただきたいと思います。こちらの案内文を使いまして、見舞金を配布するため、個別に訪問した際、もしくは、ホームページ上におきまして相談窓口の案内を行ったところでございます。

すいません。資料9ページにお戻りください。被害認定調査につきましては、1,845棟延べ258チーム516名で実施しました。三重県の職員の方にもお手伝いをいただき調査に当たりました。罹災証明は560件無料交付したところでございます。

10ページをごらんください。(3) 災害見舞金でございます。12日現在でお渡しできていない世帯が1世帯ございますが、現在、全世帯配布済みとなっております。

参考といたしまして、三重県の災害見舞金を記載いたしております。そして、通知文書はすでに送付したところでございます。

11ページをごらんください。(4) 災害援護資金の貸付でございます。(5) が補助金・助成金関係でございます。被災住宅復旧工事補助金と中小企業災害復旧資金利子補給補助金を掲載してございます。市の単独事業として行っております。次に、災害救助法適用関係を記載してございます。

12ページをごらんください。12ページの(ウ)から(オ)、こちらの分が被災者の皆様へ現物支給による支援を行ったところでございます。(7) 被災者生活再建支援法関係についてでございます。この制度は大規模半壊の世帯が対象となっており、全対象世帯案内済みとなっております。(8) 税・料等の減免でございます。対象者の方には通知を送るなどの対応をしておるところでございます。続きまして、(9) 福祉用具の再給付でございます。(10) 災害ボランティアセンターでございます。14ページにかけて記載してございます。14ページに記載しておりますとおり、市内の活動団体、事業所、各団体、県内社協の皆様がボランティアに参加していただいております。(11) 住宅の提供として市営住宅の一時入居を案内しております。

6 伊勢市災害義援金でございます。12月12日現在で102件、2,605,761円の義援金を伊勢市にいただいております。参考としまして、三重県災害義援金の状況も合わせて掲載しております。

15ページをごらんください。その他の物資を提供していただいた皆様の掲載しております。

続きまして、7 三重県への要望でございます。要望内容につきましては前回と変わっておりません。以前出したとおりでございます。

そして、8 国への要望でございます。こちらのほうにつきましては、前回の資料から新たに要望を行ったものでございます。

続きまして、当該資料以降の資料でございます。先ほど御説明いたしました「台風21号で被害に遭われた方へ」に続きまして、河川が記載してございます地図をごらんいただきたいと思います。こちらのほうの地図でございますが、オレンジの色が国の管理区間でございます。ブルーのラインに黄色のマーカーがかかっているものが県の管理区間でございます。これ以外のブルーのラインが市の管理でございます。汁谷川等につきましては、JRの少し上流で県と市の管理が分かれておるといふふうなところでございます。

続きまして、平成29年台風第21号による浸水実績図をごらんいただきたいと思います。こちらのほうにつきましては、衛星写真や地域の浸水の聞き取り、家屋の被害認定調査な

どの情報をもとに国土交通省とともに作成をいたしました。なお、聞き取り調査の結果を使用していることから、すべてを網羅し高い精度で示したものではないことについて御了承いただきたいと思えます。

以上、「平成29年台風第21号による災害について」を報告させていただきました。
よろしく願いいたします。

◎世古明委員長

本件は報告案件でございますが、御発言がありましたらお願いいたします。
小山委員。

○小山敏委員

ちょっとお聞かせください。

11ページなんですけど、災害援護資金は貸付とあるんですけど、貸付主は伊勢市でしょうか。

◎世古明委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

貸し付けの主体が伊勢市かどうかという御質問でよろしかったでしょうか。

貸し付けは伊勢市になります。

ただしですね、財源のほうは、国とか県とかからいただくということになります。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

利率が3%というふうにあるんですけどね、定期が0.001ですかね、なのに対してこの被災者に対して3%はないんじゃないかと思うんで、無利息でもいいぐらいじゃないかと思うんですけど、どうなんですかね。

◎世古明委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

災害援護資金の利率につきましてはですね、災害弔慰金の支給等に関する法律のほうに定めがございますので、こちらに3%となっておりますので、3%で貸し付けるということになっております。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

じゃあ、その3%を伊勢市が補てんするとかいう考えはないんでしょうか。

◎世古明委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

申しわけございませんが、そういう考えは今のところ持っておりません。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

今のとこということは、検討の余地なしということですか。この相談件数4件あるんですけど、3%と聞いたらやっぱり、じゃあいらないやということなのかと思うんですけどね、ちょっと、検討の余地があると思うんですが、私はね、その気がなけりゃ結構です。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

何点かあるので、お願いをしたいと思うんですが、まず台風21号でですね、我々議会側も反省をする必要もあるんかと思うんですけども、やはり、各地域の違いというのか、各地域で課題が抽出されたかなと思うし、こういったことがですね、我々が進んでいく中で、どういう改良をしていったらいいのか。先ほど委員会の中でも、国の財政的な支援ということ、これは当然、我々も議会人としてはですね、財政的な支援を早く受けて、早く工事にかかっていたきたいということと、それと常時、一般的なもの、伊勢市内のまちづくりとしてね、やはりやるべきことがもっともっとあったんかなというようなこともすごく私自身も反省をするところがあるんですけども、そういった地域の課題の違いということが今回明確になりました。こういうところはやはりいろいろ雨水対策をしていってですね、それほど、こういう床上浸水に至るといようなことも、想像もしてなかったといようなところが、そういうことになったとかいうことになったときに、今回伊勢市全体の部分としてはあるわけなんですけれども、やはりこう、学区という言い方はいけませんけれども、そういった地域別ですね、分析をやはりきちっとこの際にやっていただく必要もあるんじゃないかなと、こんなことを感じるんですけども、そのあたりはどのような考え方をかって、今どのように進められておるかをちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

はい、私どものほうで今考えておる部分といたしましては、やはりその地域によってリスクが違うということですね、いかに地域の方に知っていただくかっていうことが大事というふうなことで考えておりました、そのことから、啓発を行う部分につきましても、これまで聞いておるような、講習や研修ではなくて、皆さんが自分のうちがどんなリスクがあるかっていうのを理解していただけるような、そういうふうな講習に今のところ変えてきておりますので、そういうようなもの、できるだけ地域によっての扱いを分けさせていただきながらですね、皆様に啓発をしてまいりたいと、そのように考えております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私が申し上げておるのは、やはり今回床上、床下、そして家屋についてですね、非常に大きい被害があった方々に対しては、こういう雨量である場合には避難の時期、時間、そういったことも含めてですね、それぞれの市民の方が見直す必要があると、これはよくわかります。今回、我々は行政側の地方公共団体としては、今後すごく役割とか、今回の責任の重さってということが非常にあると思うんですよね。

その中で、こんなところがついたということ、市民の方も想像してなかったところがついとるわけですよ。それは何が原因やったのかというようなことを、やはり、本人が自覚することは当然ですけれども、市としてね、そのあたりのことを各課題の違いがあるからなおさら分析をちゃんとしてもらっとるんかなんかということ、僕はそこをお聞きをしたいわけなんです。

例えば、この地域はポンプ場の問題があるとか、この地域は河川整備の関係でですね、右岸左岸の整備がおくれたために、それを越水というんですか、水が越してきてしまったというようなことであるのかというような課題が全然変わってきとるんです。勢田川で言うと、勢田川の構造的な問題も実はあるわけなんです。そういうことの課題が違いますから、そこら辺のあたりの分析をきちっとしないと、また同じようなことになってしまうのではないかなんかということ、危惧するわけなんです、そのあたりはどのように分析していくのか、それがハード整備でいいのか、ポンプだけの問題になろうかというようなことを、やはりきちっと整理をしていく、記憶にきちっと残しておいて、それが将来のまちづくりに生かせるような状況をつくってかなならんと思うんです。そのあたりの分析をできたかということ、聞きたいわけなんです。

◎世古明委員長

都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

今回の台風におきましては、議員仰せのとおり、非常にいろんなところで課題というのを見てきました。そうした中で、こちらの資料にも添付してございますとおり、非常に広範囲にわたってですね、今回、浸水被害があったということでございます。

そのようなことからですね、今回添付させていただいているような浸水の実績図であったり、また、私どもで把握しております各ポンプ場の稼働状況であったり、また家屋の浸水状況とかも見ながらですね、いろんな対策をしていかなければならないというふうには考えております。

そういった中で、まず、短期でできるものは何になろうかということですね、今回、予算のほうにも計上さしてはいただいておりますけども、ほかの部署との連携という形になりますので、それでポンプ場につきましては、浸水対策をどうしていくのかという検討であったり、また、特に家屋等の浸水が大きかったところにつきましては、水位計を設置してですね、今後、情報をできるだけ早く把握して、また情報を流せるようにというような検討であったり、そういったことを考えているという状況でございます。

◎世古明委員長

もう少し補足をしていただきたいと思いますけど、分析をされたのかされなかったのか、まずお答えください。

都市整備部長。

●堀都市整備部長

今回の浸水は本当に広範囲でありまして、勢田川沿線であったりとか、汁谷川沿線については大きな被害、特に大きな被害が出とったり、矢田川の部分についてもございました。

それについてはですね、今後、まだ今現段階では、今ありますような浸水の状況を把握したところでございますので、これから国でありますとか、県でありますとか、調整しながらですね、分析をしていかないかなのかなと思っておりますのでよろしく申し上げます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

最初に何で聞くかということですね、そのあたりはきちっと検証されて、分析をされて、A地区は、実はきちっとやっておいたら、B地区のところまで被害が及ばなかったんやというような地区もあるわけなんですよ。

だから、今回A地区のこの問題についてきちっとやっておかないかんというようなことを市長のほうで答えていただいたように、すぐ目の前でやれる仕事もあれば、先ほどから議論させてもらつとるように、国の財源をできるだけ使いたいなというようなところもあつたりとか、それはあると思うんです。でも、この分析をきちっとやっておかないと、今後の課題が非常に残ってしまうし、またぞろという話もなるし、やはり我々は議会のほうからもそうですけれども、市当局からも、これは想定外やったんというようなことをあんまり聞きたいわけですよ。そんなことは、市民に対しては許されやん話なんですよ。

そのあたりを、我々とともにですね、やはりきちっとした分析を各地区でやって、それが次のまちづくりであったりとか、そういったものにつながるような状況をつくっていかねえらんとするんで、そのあたりは、ぜひこれからということでもありますから、お願いをしたいと思います。

次にちょっと御質問申し上げたいのですけれども、ちょっといろんな細かなことになりますけれども、例えば今、委員会のほうでも湛水防除の話がありました。そういわれるポンプ、都市型のポンプも含めてですね、84基やら86基ということをや、質問の中でも聞いたんですけれども、正直我々も、そういったことがつぶさにどこにどういうポンプがあつて、それが湛水防除なんやとか、それが都市型のもんなんやというようなことはあまり把握してないような状況もあります。それは我々の勉強不足を否認しない部分もあるとしてもですね、そこがどれくらいの能力があるかも含めて、やはりこのあたりというのは、一度、きちっとした図面に落とし込んだものをやはり我々にお示しを願いたい。そういったことがですね、やはり地域住民の方も、このポンプが稼働したしなかったかというようなことは、実はここは湛水防除の関係ですよ、雨水対策としてやっとな話やないんやというようなことも、これは理由付けて説明するわけじゃないんですけれども、知ってもらいたい。そういうことも含めて、そういったものをですね、委員長にお願いになるんですけれども、早く取りまとめをしてですね、能力の問題、位置、そこへ流れる河川の落としこみも含めてやっていただくと、ちょっと膨大なことになるかも知れませんが、お示しを願いたいので、資料の作成だけですね、また委員長のほうから御指示をいただければなとこんなことを思います。

◎世古明委員長

ただいま宿委員からお話がありましたように、84カ所、位置図、能力等々含めですね、資料を提供していただくようお願いをさせていただいて、詳細については、協議会終了後にまたお話をさせていただきたいと思います。

それでよろしいですか。

○宿典泰委員

はい。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もう1点、市内で非常に課題になってくるというのは、農林水産課の所管であつて、ここは農業用排水であつて、そこが最終的には、湛水防除というところでポンプが行くんだというところもあります。ただ、今伊勢市内も都市化が進んでおつてですね、これは本当に農林水産課の所管であるけれども、実際は、違う目線で、この排水の改良をしなきゃならんというところもあるわけですよ。都市化が進んでおつて、それは最終的には湛水防除というような状況の排水でいいのかどうかというようなことも非常に私としては懸念を

しとるわけなんですけれども、そのあたりの都市整備としては自覚はあるんでしょうかね。

◎世古明委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

ただいまの質問の中で過去に農業用排水で整備されたというところが、都市化が進んでいる、そういうような課題は私どもも認識しております。ただですね、やはり、今後伊勢市の人口減少は進んでいくと予想がされております。その中で、雨水対策というのは、長い年月、莫大な費用もかかってまいります。

その中で、先ほど委員がおっしゃっていただきました課題を整理いたしまして、やはり、伊勢市の将来の都市構造を見きわめ、考えながらっていうんですかね、地域特性に応じて取り組んでいく必要があるのかなと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私は、雨水対策がですね、下水道の所管だけの話ではないと思うんですよね。

市内見てみると、実はもう農業用排水だということで整備がされて、今まで農林水産課の所管やということでやられてきたことが、今回、台風21号の状況を見てみると、その農業用排水の重要性も、非常に真新しくピックアップされてきたわけです。ここをもう少し排水路の整備ということで、きちっとやっておいたらというようなところもあるし、農業用排水だからということで、しゅんせつが遅れておるところもあるんです。常時、やはりこれは、次回、農業関係者からも出ておると思うんですけれども、農業用排水とかということで、少し後回ししてきた部分もあるんです。当然予算のことも含めてですね。常々、その側溝でいう容量、それと、流れる流速なんかも計算をすると、もう半分以上が、しゅんせつをしないと、本当に機能を果たしてないというようなところもあるわけですよ。そのあたりというのが今回明らかになってきたと思うんです。そのあたりの対応についても、どのように考えられておるのかちょっとお聞きをしたいと思います。

◎世古明委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

ただいま御指摘いただきましたように、各施設、いろいろ所管が分かれています。現状のままでは、市としての統一見解がなかなかやりにくいこともございまして、下水道、それから都市整備、それから農林水産という各担当が集まりまして、担当者会議を実施させていただいて、課題の整理の抽出等をさせていただいております。

先ほど、都市整備部長からありましたように、まだまだこれから検討していく課題が多いと思いますが、庁内一体となって、そういった問題に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。これからのこの分析も含めてですね、そういう手法ということも当然出ると思います。予算も関係してくる、ハード整備になりますから、それと日々、先ほど申しておいた、次回からも市民からの要望の中で、草刈りやらその排水に関してですね、いろんな要望が出てきておるとは思いますけれども、そういったことに、やはりどのように迅速に対応してもらえるかということが、維持課の力にも関係してくると思います。そのあたりのところで、今後の分析も含めてですね、やっていただきたいと、こんなことを思います。

次にですね、非常にこの写真を見せていただいて、やっぱり僕がどっきりとするのは、外宮参道であったりとか、新道のあたりが非常に水没ということでした。時間的なことも含めてですね、満潮の時間の違いということはあるにしても、これ観光に関係してくる、観光客を呼び込むで一生懸命に今インバウンド含めてやってみえますけれども、例えば観光客が外宮参道に、そんなときに、避難所というのは放送かけたりしてもですね、なかなか場所もわからないような状況だったと思います、一つは。二つ目は、やはり避難をする箇所というのが、どこやというようなところがですね、きちっとこう明示もされていないと思うので、観光客の受け入れは一生懸命やっていたとありがたい話だとは思いますが、一方で、こういう災害があったときの観光客の人命、また、観光客が持ってきたものの保全というなことは、どのようにやっていくのかというふうなことを誘導も含めてですね、ちょっとお答え願いたいと思います。

◎世古明委員長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

観光客の避難の対策ということでございます。先ほど、委員のほうから御質問いただきました外宮参道のあたりにつきましてはですね、外宮参道発展会のほうで災害時における従業員向けの避難誘導のチラシというのを作成いただきまして、各店舗のほうにお配りをしていただいております。従業員の方がですね、率先してほかのお客さんも含めて、誘導避難場のほうへ誘導していただくというような対応をしていただいております。

また、内宮のエリアにおきましても、観光地における災害避難マニュアルの作成であったり、あと二見地区においても、二見地域の観光客津波避難マップ、またマニュアルの作成というの平成21年度から順次、各地域においても、実施をいただいております。

私ども、市のみではですね、現地にも行けないと思いますし、そういった地域の方との協同共助という部分がですね、非常に重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

確かにマップの作成等々はあると思うんですけども、天気の良い日に観光客に配るといふわけにいかんし、雨が降ってきたからということで、急いで配るわけにいかんわけで、そういったことは何か水没するかもしれないという情報をですね、どのように発信をするかとか、携帯で今は来ていただけるような状況だと思うんで、デジタル化できるのかというようなことの、そのあたりはきちっとやってみえたんでしょかね。

◎世古明委員長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

先ほど、御紹介させていただきましたそのマニュアル等というのはですね、観光客の方にお渡しするというものではなくてですね、まず地域の方、特に事業所の方であったりとか、住民の方であったり、そういった方々にまず御理解いただいて、その上で、観光客の方を安全に誘導をいただくということを目的としたものでございますので、観光客に急に配るといふのは現実的ではございませんし、また、二見エリアにつきましてはですね、その緊急避難誘導用の看板というのも英語併記、それからピクトグラムで指し示したものといたった整備のほうもさせていただいております。

以上のことからですね、安全に、地域の方ももちろん、観光客の方も、安全に避難いただけるような体制というのを引き続き図っていきたいというふうに考えております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私は説明を聞いただけでは、それでは観光客を安全に誘導できるかなということをやっと頭で想像できないんですけども、そのやり方を随時続けていくということになるわけですか。到底、そういう今の御答弁で安全にやれるというような状況になるのかなということをや非常に感じるんですけど、もう一度お答え願えませんか。

◎世古明委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

我々、避難所チームということで、観光客の方の避難誘導等も担当しておりまして、先ほど申し上げましたような形をまずとりながら、いざという時にはですね、各観光関係であるとか、交通関係であるとかっていうところへですね、それぞれ、個別にお願いを申し上げまして、そういった困った方の避難につきまして、協力のお願いをさせていただきながら、各避難所への誘導をお願いしております。

このようなところでございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いずれにしても、そういう課題が随分見えてきたと思いますので、やはり今やられておることが正解ではないと思うので、順次そのあたりも分析をしていただいて、違う方法もとれるような状況で、観光客が安全に避難できるような状況をつくっていただきたいなとこんなことを思います。

あと、今回各地域の課題というのが見える中で、今後予算化をしていくということになるわけでありましてけれども、そのあたりの取りまとめというのは、来年の予算審議というのは、内々にはいろいろと終わっておると思うんですけども、そのあたりはどのように進んでいくんでしょうか。今回の課題に対してですね、少しやはり、予算も上乘せして、災害ではないけれども、今回まちづくりとしていろいろやっていくということになるかと思うんですけど、そこら辺の予算化の順序っていうのか、立て方というのをちょっとお聞きをしたいと思います。もうちょっと細かく言うと、今までのような予算の組み方では若干いびつな感じなるのではないかなというようなことを想像しますもんですからね。そのあたりどうなんでしょうね。

◎世古明委員長

都市整備部長。

●堀都市整備部長

今、平成30年度予算策定の真っただ中というか、ほぼ大体終盤にかかっているところでございます。

今回の災害を受けた中でですね、まず、今回補正も上げながら、すぐに対応できるものは、対応し、また、課題が見えてきたものについてはですね、順次、次の対策を打つという形で考えております。また、先ほどございましたように、私どもでいきますと農林部局とか下水道部局とかいろいろ調整しながらですね、またこれから分析していく中で、どのような対応が1番効率的かなというようなことも含めながら、その部分についてはまだ来年度予算にはなかなかのせられないところもございますが、見えるところについては、迅速に予算化して対応していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

最後になりますが、19ページの国への要望の中で、非常に気にかかるのが、勢田川の未整備区域の改修、特に私が見せていただいておりますとJRのところのですね、改修がもうこれに何十年来、勢田川を完成に持ち込めない状況の中の1番大きな課題だと思います。今回の近くにですね、私は22日に行きましたら、あのあたりからは、高さのこともありますけれども、結局、勢田川の水がそこへ全部漏れておって、片方、吹上のほうでポンプで組み出しとするような状況で、このJR問題はすごくあると思うんです。以前からまちづくりの関係からいくとですね、JRの高架化であるとか、そのあたりのことというのが、非常に課題があったけれども、案の定、こういう台風21号の災害で明らかになってきたということなんです。今までどおりに国への要望として、これやっておるだけでは非常にこの問題は片がつかないなど。できれば、高架化の問題も含めてですね、橋脚の位置がどうのこうのということも、この際にきちっと議論をしないと、今度市民が怒ってきますよね。もう何十年も前からの課題なんやからっていう、それがこの水害というようなことで明らかになってきたわけでありますから、そのあたりのことへの対応をですね、これは皆さんにだけお話しとつてもいかん話ですけれども、市長も交えてですね、政治的な動きも含めてやる必要もあろうかと思っておりますけれども、決意をですね、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。これは日ごろから、JR問題、私も非常に質問をさせていただきとるようにですね、大きな問題と思うんです。早くやらないと、都市計画上の道路さえもままならんような状況が今続いておりますよね。そのあたりのことをもう少しお答えを願えませんでしょうか。

◎世古明委員長
都市整備部長。

●堀都市整備部長

JRのところというのは、今未改修区間で残っております。先ほども申しましたように、この12月6日、7日と、市長が先頭立って、国のほうへ、また財務省のほうへ要望に行っていました。今回の災害を受けて、特に課題となっている部分の解消、今ある河道の確保というかですね、そういう部分について、国のほうへも関係機関へ引き続き、強く要望も協力も連携しながらですね、進めてまいりたいと思いますのでよろしく願います。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。ここでお答えできるような状況ではありませんけれども、以前から非常に大きな課題として出ておるわけであります。それが今回台風21号の雨水の関係で、勢田川も改修をしてない状況の中ということが出てきましたから、ぜひですね、もう何度も通ってですね、国との折衝もしてもらいたいし、やはり、市長がトップでそのあたりの交渉をですね、やっていただけるように、もう一度お願いもしてください。お願いします。終わります。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。
山本委員。

○山本正一委員

質問ではないんですが、委員長に一言ちょっとお願いを申し上げたいということがございます。

と申しますのも、今、宿委員がいろいろ質問しとったんですが、今行われとるんは、平成29年台風第21号の災害についてという報告案件に対しての質問ということが、観光客がどうか、やっぱりそれは委員長が整理をしてせんと、やっぱし、委員会で質問はいいと思うんですけれども、今は報告案件の件で質問してもらうのはいいけれども、いろんなこう膨らましてやっておりますと、それは宿委員の思いはようわかるんですが、違う場所でやってもらわんと、報告案件の中でやってもらいますと、ちょっと調子が悪いんかなとこのように思いますんで、委員長のほうの整理もこれからもお願いをしたいなど、そういうことをお願いもしておきます。

以上です。

◎世古明委員長

整理というか、台風21号に関係しては皆さんいろいろなお考えとかありまして、台風21号から見えてきた課題、また分析、今後の伊勢市としての防災の観点もあって、それで質問を受けさせていただいて答弁をさせていただいたところです。

今後につきましてはまた、どのような進め方というのは考えさせていただきますけど、きょうのところは、やはり伊勢市としての防災としての大きな課題が見えた今回の台風21号でありますので、御理解をしていただきたいと思います。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時37分